

当ファンドの仕組みは次の通りです。

商品分類	単位型投信／海外／債券
信託期間	2019年11月19日まで（2014年11月28日設定）
運用方針	日本企業が発行する米ドル建ての社債（期限付劣後債を含みます。以下同じ。）を主要投資対象とし、主として利子収益の確保をめざします。投資する債券は、原則として取得時においてBBB一格相当以上の格付けを有している社債等とします。ただし、ポートフォリオ構築時や信託期間内に組入債券が償還した場合等には、米国公債に投資することがあります。そのため、日本企業が発行する米ドル建ての社債の組入比率が低位となることがあります。ポートフォリオのデュレーションは、残存信託期間+0.5年以内とすることを基本とします。基準価額（1万口当たり。以下同じ。）が11,000円以上となった場合には、安定運用に切り替えた後、速やかに信託を終了させます。ただし、基準価額が11,000円以上となってから信託を終了させるまでの市況動向や売却コスト等により、基準価額もしくは償還価額が11,000円以下となることがあります。組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。ただし、安定運用への切り替え時に一時的に為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減をはかる場合があります。
主要運用対象	日本企業が発行する米ドル建ての社債を主要投資対象とします。
主な組入制限	外貨建資産への投資割合に制限を設けません。
分配方針	元本超過額または経費等控除後の配当等収益のいずれか多い額を分配対象額とし、分配金額は、基準価額水準、市況動向等を勘案して委託会社が決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。

※当ファンドは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。

償還報告書（全体版）

[満期償還]

米ドル建て日本社債ファンド （早期償還条項付）2014-11

愛称：ジャパン・コレクション



信託終了日：2019年11月19日



受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。さて、「米ドル建て日本社債ファンド（早期償還条項付）2014-11」は、この度、信託期間を満了し、償還の運びとなりました。ここに謹んで運用経過と償還内容をご報告申し上げます。今後とも引き続きお引き立て賜りますようお願い申し上げます。



三菱UFJ国際投信

東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
ホームページ <https://www.am.mufg.jp/>

当運用報告書に関するお問い合わせ先

お客様専用
フリーダイヤル **0120-151034**
（受付時間：営業日の9:00～17:00、
土・日・祝日・12月31日～1月3日を除く）

お客様の取引内容につきましては、お取扱いの販売会社にお尋ねください。

本資料の表記にあたって

- ・原則として、各表の数量、金額の単位未満は切捨て、比率は四捨五入で表記しておりますので、表中の個々の数字の合計が合計欄の値とは一致しないことがあります。ただし、単位未満の数値については小数を表記する場合があります。
- ・一印は組入れまたは売買がないことを示しています。

○設定以来の運用実績

決算期	基準価額 (分配落)	標準価額			受利益者 利益回	債組入比	債券先物比	債券先物比	元残存本率
		税金分配	みん騰落	中期騰落					
(設定日) 2014年11月28日	円 銭 10,000	円	円 銭	%	%	%	%	%	
1期(2015年11月19日)	10,642	10	652	6.5	6.7	98.4	—	81.3	
2期(2016年11月21日)	9,819	0	△823	△7.7	△0.9	97.4	—	72.2	
3期(2017年11月20日)	10,089	0	270	2.7	0.3	98.5	—	55.3	
4期(2018年11月19日)	10,165	0	76	0.8	0.4	96.5	—	46.4	
(償還時) 5期(2019年11月19日)	(償還価額) 10,076.71	—	△88.29	△0.9	0.2	—	—	42.3	

(注) 設定日の基準価額は、設定時の価額です。

(注) 基準価額の騰落額および騰落率は分配金込み。

(注) 当ファンドの値動きを表す適切な指数が存在しないため、ベンチマーク等はありません。

(注) 「債券先物比率」は買建比率－売建比率。

○当期中の基準価額と市況等の推移

年 月 日	基準価額	標準価額		債組入比	債券先物比	債券先物比
		騰落	騰落率			
(期首) 2018年11月19日	円 銭 10,165		% —	% 96.5		% —
11月末	10,231		0.6	96.8		—
12月末	10,026		△1.4	96.1		—
2019年1月末	9,890		△2.7	95.9		—
2月末	10,080		△0.8	95.8		—
3月末	10,128		△0.4	97.3		—
4月末	10,218		0.5	97.8		—
5月末	10,017		△1.5	96.9		—
6月末	9,908		△2.5	96.7		—
7月末	10,000		△1.6	97.1		—
8月末	9,820		△3.4	97.0		—
9月末	9,963		△2.0	93.9		—
10月末	10,060		△1.0	39.8		—
(償還時) 2019年11月19日	(償還価額) 10,076.71		△0.9	—		—

(注) 騰落率は期首比。

(注) 「債券先物比率」は買建比率－売建比率。

運用経過

第1期～第5期：2014年11月28日～2019年11月19日

設定来の基準価額等の推移について

基準価額等の推移



第1期首 10,000円

第5期末 10,076.71円

既払分配金 10円

騰落率 0.9%
(分配金再投資ベース)

※分配金再投資基準価額は、分配金が支払われた場合、収益分配金（税込み）を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンドの運用の実質的なパフォーマンスを示すものではありません。

※単位型投資信託は実際には分配金は再投資されませんのでご注意ください。

※実際のファンドにおいては、分配金を再投資するかどうかについては、受益者のみなさまがご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。従って、各個人の受益者のみなさまの損益の状況を示すものではない点にご留意ください。

基準価額の動き

償還価額は設定時に比べ0.9%（分配金再投資ベース）の上昇となりました。

基準価額の主な変動要因

上昇要因

債券の利子収益を獲得したことが、基準価額の上昇要因となりました。

下落要因

米ドルが対円で下落したことなどが、基準価額の下落要因となりました。

第1期～第5期：2014年11月28日～2019年11月19日

投資環境について

▶ 債券市況

米国金利はやや上昇したものの、米ドル建て日本社債市況は堅調に推移しました。

設定日以降、米国金利は商品市況の低迷や新興国の景気減速懸念が警戒される一方、米国の利上げ観測の高まりもあり、もみ合いながら推移しました。

2016年に入り、米国の金利正常化ペースが緩やかになるとの見方に加え、英国による欧州連合（EU）離脱による世界的な経済先行き不透明感等を背景に米国金利は低下しました。その後、トランプ大統領の当選を受け、財政支出の拡大による景気押し上げ期待や、米連邦公開市場委員会（FOMC）による追加利上げのペースが速まるとの思惑が台頭したことなどから米国金利は上昇しました。

2017年以降は、発表された雇用統計や消費者物価指数（CPI）などが市場予想を下回ったほか、北朝鮮の地政学リスクの高まり等を受けて米国金利の低下が見られましたが、その後、北朝鮮情勢に対する懸念の後退や減税策を含む税制改正等を背景とした景気拡大期待、FOMCによる利上げの実施、その後も緩やかなペースで利上げ方針を維持する方針が示されたこともあり、米国金利は上昇基調となりました。

しかし、2018年11月末に、原油価格下

落に伴って市場のインフレ期待が低下したことに加えて、FOMCメンバーの発言により政策金利引き上げの休止が近いとの思惑が強まると米国金利は低下し、さらに米中貿易摩擦の悪化や米国景気の先行き懸念、欧州での経済指標悪化やグローバルでの金融緩和スタンスの拡大を背景に、米国金利は低下基調での推移となりました。その後も米国金利は総じて低下基調となる中、原油価格や米中通商協議、英国によるEU離脱交渉の動向などをを受けて上下する場面も見られました。この間、米ドル建て日本社債市況は、スプレッド（国債に対する上乗せ金利）が総じて縮小するなど堅調に推移しました。

▶ 為替市況

米ドルは対円で下落しました。

設定日以降は、米国の利上げ観測の高まりにより米ドルが主要通貨に対して買われやすい展開となり米ドルは対円で上昇して始まりました。

2016年に入ると商品市況の低迷や英国のEU離脱懸念および世界経済の先行き不透明感の強まり、米国の政策金利引き上げ期待の後退等を受けて米ドルは対円で下落基調となりました。しかし、年後半に財政支出拡大による景気浮揚期待等による米国金利上昇を受けて、日米金利差

の拡大を背景に米ドルは対円で上昇しました。

2017年以降は、米トランプ新政権による経済・財政政策や北朝鮮の地政学リスク懸念の動向を睨みながら米ドルは対円で上下した後、保護主義的な通商政策による世界経済の減速懸念などを背景に米ドルは対円で下落しました。2018年4月以

降は、米国での堅調な経済動向や株式市場の上昇など投資家のセンチメント改善等を背景に、米ドルは対円で概ね上昇基調となりました。

2019年に入ると、米中通商協議や英国によるEU離脱交渉、経済指標などの動向を受けた投資家のセンチメントに左右されながら米ドルは対円で上下しました。

▶ 当該投資信託のポートフォリオについて

信託期間を通じて、主として日本企業（現地法人を含みます）が発行する米ドル建て社債（期限付劣後債を含みます。以下同じ。）に投資し、利子収益の確保をめざし、期を通じて債券現物の組入比率は概ね高位を維持しました。

銘柄選定にあたっては、信用リスクに配慮しつつ発行体のファンダメンタルズに照らして相対的にクレジット・スプレッドが厚く、投資妙味があるとみられる債券を中心に投資し

ました。

ポートフォリオのデュレーション（平均回収期間や金利感応度）は原則として残存信託期間+0.5年以内とすることを基本とした運用を行いました。

第5期（2018年11月20日～信託終了日）

ファンドの償還を控え、残存信託期間を超える銘柄についてはタイミングを見ながら売却しました。

▶ 当該投資信託のベンチマークとの差異について

当ファンドの値動きを表す適切な指数が存在しないため、ベンチマーク等はありません。従って、ベンチマークおよび参考指数との対比は表記できません。

▶ 分配金について

収益分配金につきましては、基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案し、第1期は10円の分配とさせていただきます。なお、第2期から第4期の分配は見送りとさせていただきます。信託期間中、累計で10円の分配を行わせていただきました。

▶ 償還価額

償還価額は、10,076円71銭となりました。
信託期間中はご愛顧を賜り、誠にありがとうございました。

2018年11月20日～2019年11月19日

1 万口当たりの費用明細

項目	当期		項目の概要
	金額 (円)	比率 (%)	
(a) 信託報酬	109	1.084	(a) 信託報酬 = 期中の平均基準価額 × 信託報酬率 × (期中の日数 ÷ 年間日数)
(投 信 会 社)	(56)	(0.564)	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等の対価
(販 売 会 社)	(49)	(0.488)	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等の対価
(受 託 会 社)	(3)	(0.033)	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価
(b) その他費用	3	0.030	(b) その他費用 = 期中のその他費用 ÷ 期中の平均受益権口数
(保 管 費 用)	(3)	(0.026)	有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用
(監 査 費 用)	(0)	(0.004)	ファンドの決算時等に監査法人から監査を受けるための費用
(そ の 他)	(0)	(0.000)	信託事務の処理等に要するその他諸費用
合 計	112	1.114	

期中の平均基準価額は、10,012円です。

(注) 期中の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

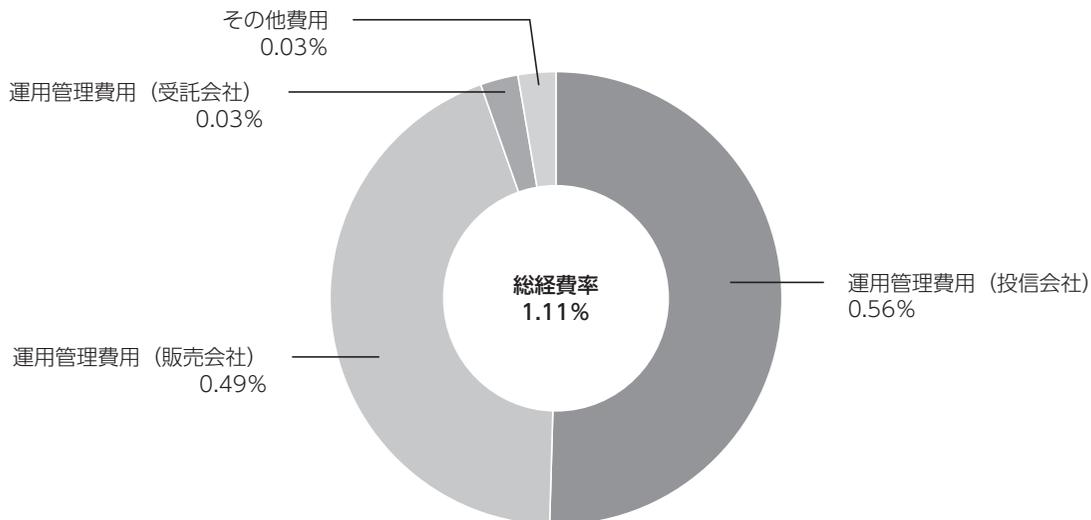
(注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してありません。

(注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

（参考情報）

■ 総経費率

当期中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を除く。）を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除した**総経費率（年率）は1.11%**です。



(注) 費用は、1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。

(注) 各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を含みません。

(注) 各比率は、年率換算した値です。

(注) 前記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

○売買及び取引の状況

(2018年11月20日～2019年11月19日)

公社債

			買付額	売付額
外国	アメリカ	社債券	千アメリカドル 13,627	千アメリカドル 11,867 (17,783)

(注) 金額は受渡代金。(経過利子分は含まれておりません。)

(注) ()内は償還等による増減分で、上段の数字には含まれておりません。

(注) 社債券には新株予約権付社債(転換社債)は含まれておりません。

○利害関係人との取引状況等

(2018年11月20日～2019年11月19日)

利害関係人との取引状況

区分	買付額等 A			売付額等 C		
	うち利害関係人 との取引状況B	B A	%	うち利害関係人 との取引状況D	D C	%
為替直物取引	百万円 -	百万円 -	% -	百万円 1,827	百万円 1,558	% 85.3

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人であり、当ファンドに係る利害関係人とはモルガン・スタンレーMUF G証券です。

○組入資産の明細

(2019年11月19日現在)

信託終了日現在、有価証券等の組入れはございません。

○投資信託財産の構成

(2019年11月19日現在)

項目	償還時	
	評価額	比率
コール・ローン等、その他	千円 1,687,188	% 100.0
投資信託財産総額	1,687,188	100.0

○資産、負債、元本及び償還価額の状況（2019年11月19日現在）

項 目	償 還 時
	円
(A) 資産	1,687,188,795
コール・ローン等	1,687,188,795
(B) 負債	9,100,422
未払信託報酬	9,064,349
未払利息	2,785
その他未払費用	33,288
(C) 純資産総額(A-B)	1,678,088,373
元本	1,665,313,232
償還差益金	12,775,141
(D) 受益権総口数	1,665,313,232口
1万口当たり償還価額(C/D)	10,076円71銭

<注記事項>

設定年月日 2014年11月28日
 設定元本額 3,935,257,453円
 期首元本額 1,826,926,726円
 元本残存率 42.3%
 また、1口当たり純資産額は、期末1.007671円です。

○損益の状況（2018年11月20日～2019年11月19日）

項 目	当 期
	円
(A) 配当等収益	47,407,013
受取利息	47,092,532
その他収益金	348,048
支払利息	△ 33,567
(B) 有価証券売買損益	△43,413,762
売買益	53,718,528
売買損	△97,132,290
(C) 信託報酬等	△19,358,165
(D) 当期損益金(A+B+C)	△15,364,914
(E) 前期繰越損益金	30,062,016
(F) 解約差損益金	△ 1,921,961
償還差益金(D+E+F)	12,775,141

(注) (C) 信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。

(注) (F) 解約差損益金とあるのは、中途解約の際、元本から解約価額を差し引いた差額分をいいます。

○投資信託財産運用総括表

信託期間	投資信託契約締結日	2014年11月28日		投資信託契約終了時の状況	
	投資信託契約終了日	2019年11月19日		資 産 総 額	1,687,188,795円
区 分	投資信託契約締結当初	投資信託契約終了時	差引増減または追加信託	負 債 総 額	9,100,422円
				純 資 産 総 額	1,678,088,373円
受益権口数	3,935,257,453口	1,665,313,232口	△2,269,944,221口	受 益 権 口 数	1,665,313,232口
元 本 額	3,935,257,453円	1,665,313,232円	△2,269,944,221円	1万口当たり償還金	10,076円71銭
毎計算期末の状況					
計 算 期	元 本 額	純資産総額	基準価額	1万口当たり分配金	
				金 額	分 配 率
第1期	3,202,630,825円	3,408,316,616円	10,642円	10円	0.1%
第2期	2,842,912,279	2,791,434,326	9,819	0	0.0
第3期	2,179,399,389	2,198,858,453	10,089	0	0.0
第4期	1,826,926,726	1,856,988,742	10,165	0	0.0
信託期間中1万口当たり総収益金及び年平均収益率				86円71銭	0.1741%

○償還金のお知らせ

1万口当たり償還金（税込み）	10,076円71銭
----------------	------------

◆償還金は償還日から起算して5営業日までにお支払いを開始しております。

◆課税上の取り扱い

- ・個人受益者の場合、償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得等として課税され、原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。
- ・特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

※法人受益者に対する課税は異なります。

※課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

※税法が改正された場合等には、上記内容が変更になることがあります。